

下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第98回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

1 日時

令和3年2月19日（金）14：30～15：10

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席者

（委員）井田良，伊藤眞（委員長），井堀利宏，今田幸子，畝本直美，北村節子，
田邊宜克，中尾正信，中里智美，中田裕康，八木一洋（敬称略）

（庶務）村田総務局長，清藤総務局参事官，石井総務局第一課長

（説明者）徳岡人事局長，馬場人事局任用課長

4 議題

（1）協議

- ・ 令和3年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について
- ・ 令和3年4月期の出向からの復帰候補者について

（2）次回の予定等について

5 議事

（1）協議

庶務から，前回の委員会以後の経過として，令和3年1月の新任判事補候補者についての答申を最高裁判所に報告したこと及びその候補者についての最高裁判所における審議結果並びに令和3年上半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者についての最高裁判所における審議結果が報告された。

また，最高裁判所から，令和3年下半期の判事補から判事への任命候補者及

び判事の再任候補者，令和3年4月期の出向からの復帰候補者，令和3年4月に
出向先から判事補に復帰した後，令和4年1月に判事の任命資格を取得する
者について，それぞれその指名の適否について諮問を受けたことが報告された。

- ・ 令和3年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者につ
いて

庶務から，2月10日（水）午前9時30分から作業部会を開催したことが
説明され，作業部会長である中田委員から，作業部会の検討結果について報告
がされた。

作業部会の検討結果を踏まえて重点審議者について審議し，決定した。

そして，今後の手続として，速やかに，所管の地域委員会に指名候補者の名
簿と略歴を提供するとともに，6月9日（水）までに従前どおりの方法で情報
収集の上，その結果を報告するよう要請することとされた。

また，前回の地域委員会からの報告では，全国の全ての弁護士会において
弁護士会による情報の取りまとめがなかったものの，このような状況になっ
てからまだ間がないこと，近時提出されていなかった段階評価式アンケート
方式の情報が最近の一部の地域委員会に提出されたことなどを踏まえ，今後
当分の間は，地域委員会に対し，「裁判官の職権の独立に対する影響，プラ
イバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点
等に照らすと，弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめることは相当で
はなく，各弁護士から直接地域委員会に情報を提供する方法によるべきこと，
特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない」という当委員会
の考え方を引き続き周知するよう依頼することとされた。

なお，令和3年4月に
出向から復帰した後，令和4年1月に判事の任命資格を取得する者については，諮問時には出向中であり，現任庁はないことにな
るが，外部情報収集を行う時間的余裕がないわけではないことから，第4
2回の当委員会で定めたとおり，出向前の勤務庁を所管する地域委員会に対
し周知依頼等をするのが適当とされ，また，4月には裁判所に復帰予定であ

るが、復帰した庁を所管する地域委員会に対し周知依頼等をして、締切日までの勤務実績が乏しく、適切な情報が寄せられる可能性が極めて乏しいことから、復帰庁を所管する地域委員会に対する周知依頼等を行わないものとされた。

- ・ 令和3年4月期の出向からの復帰候補者について

裁判官から出向している5人について、候補者の略歴、出向先から得た候補者の執務状況等を基に、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、いずれの者についても指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

(2) 次回の予定等について

- ・ 令和3年6月以降の委員会開催予定について

庶務から、「令和3年6月以降の委員会の日時について」に基づき、今後の審議スケジュールが提案され、了承された。

- ・ 作業部会について

作業部会のメンバーについて、畝本委員、北村委員、中尾委員、中田委員及び八木委員の全員が留任することとされた。

- ・ 次回の予定について

次回の委員会は、7月2日（金）午後1時30分から開催され、令和3年下半期の判事補から判事への任命候補者及び判事の再任候補者について審議することとなった。

以 上